

添付した『安全な乗り方とルール』を見て自転車も車両として認識し、ルールを守って安全に運転しましょう

2021年3月10日

新入生の皆様へ

松商学園高等学校 生徒指導部
交通安全担当

2021年度入学生自転車通学について

自転車通学希望者には以下の条件①～③を満たした者のみ自転車通学を許可しています。

なお、長野県では自転車の保険への加入が義務付けられています。そのため、自宅⇄最寄駅しか自転車を利用しない場合でも、必ず保険に加入して下さい。

また、通学に利用する自転車は、防犯登録をして車体番号、防犯登録番号を控えておいて下さい。

①保険の加入（3年間有効の保険）

⇒詳細は裏面に示されています。

②指定ステッカーの購入と貼付け

①の保険加入が確認できましたら、ステッカー（1枚 250円）を発行します。ステッカーの配布および集金は、4月中旬を予定しています。それまではステッカーが貼られていない状態での通学となりますが問題ありません。また、登校時2台使用する場合は2枚購入し、貼るようにして下さい。

③校内指定駐輪機または駐輪場所への駐輪

入学生の自転車通学者の人数などが確認できた4月下旬頃に、校内の駐輪機または駐輪場所が指定されます。それまでの駐輪場所については、入学式に指示する駐輪場所を使用して下さい。

※上記内容が守られない、または、違反行為（別紙の「安全な乗り方とルール」参照）が発覚した場合、自転車通学許可を取り消し、一定期間の自転車通学停止の措置を取ります。

●松本市の有料駐輪場を使用する場合 ※別紙「松本市自転車駐輪場定期使用申込書」参照

「松本市自転車駐輪場定期使用申込書」に必要事項をご記入の上、各自指定場所にて申し込みを行ってください。松本市の有料自転車駐輪場は契約すると定期券が発行されます。

入学後、自転車登録(ステッカー配布)時に

松本市自転車駐輪場定期駐車券のコピーを提出してください。(コピー用紙に氏名を記入)

⇒裏面を参考にして下さい

保険の加入について

下記 I～IVのいずれかの保険に加入して下さい。

下記（I.Ⅱ.Ⅲ）の保険

学校から紹介させて頂く保険になります。それぞれについてパンフレットを同封しました。ご検討いただき各保険会社の申し込み方法に従って手続きをしてください。

加入したことが確認できなければ、自転車通学は許可できません

I.学生・子ども総合保険（三井住友海上・松商サポート）→加入したことを学校で確認できます

※第1次申込締切日：令和3年3月26日（金） 第2次申込締切日：4月9日（金）

※手続き場所：ゆうちょ銀行・郵便局

Ⅱ.団体総合生活保険（東京海上日動・彩和会）→加入したことを学校で確認できます

※募集期間：令和3年4月6日（火）から年4月8日（木）まで

※手続場所：松商学園高校法人役員室 8：20～9：20

Ⅲ.高校生総合保険制度（東京海上日動・PTA）→加入したことを学校では確認できません

※第1次申込締切日：令和3年4月5日（月） 第2次申込締切日：4月19日（月）

※手続場所：ゆうちょ銀行・郵便局

Ⅳ.個人で契約する保険（3年間対応していること）→加入したことを学校では確認できません

◎自動車保険の特約などで加入の場合は、毎年を更新を必ず行ってください。

◎近年の自転車事故裁判例により損害賠償として1億円のものをお勧めします。

※Ⅲ.Ⅳの保険については、加入したことを学校では確認できません。

そのため、保険加入の確認のため、

保険証書または振替払込請求書兼受領証のコピーを提出して頂きます。

該当者は入学式当日に 封筒「入学式提出書類用」に入れて提出して下さい。

松本市自転車駐車場使用について

※別紙「松本市自転車駐車場定期使用申込書」参照

詳細内容は、[松本市ホームページ](#)をご覧ください。

※松本市(ホームページ) → メニュー → くらし・手続き → 交通 → 自転車
→ 駐輪場 → 松本市自転車駐車場(有料)利用案内について

●有料駐輪場について

① 松本駅北自転車駐車場

② 松本駅アルプス口自転車駐車場

別紙の「松本市自転車駐車場定期使用申込書」に必要事項をご記入の上、指定場所で申し込みを行ってください。松本市の有料自転車駐輪場は契約すると定期券が発行されます。有料駐輪場は人気があり、契約ができない場合がありますのでお早目に契約してください。

定期券発行には、合格通知書(コピー可)の提示が必要です。

③ 村井駅自転車駐車場

令和2年4月1日から無料です。申し込み手続きは不要です。

●無料駐輪場について

松本市内5箇所に無料自転車駐車場があります。利用可能ですが、駐輪のルールを守り、指定区域内に駐車停車するようにお願い致します。7日以上放置している場合は撤去されることがありますのでご注意ください。

なお、撤去された場合、松本市では撤去手数料の支払い義務が生じます。